

# Welfare

[ウェルフェア]

2021

68

## 2022年度 社会福祉助成事業実施要綱

### CONTENTS

P2 2021年度社会福祉助成事業助成一覧

P4 2022年度社会福祉助成事業実施要綱

P6 くっきり! 福祉の未来形 ～日社済助成事業成果報告～

豊明市ひきこもり対策推進事業

社会福祉法人 豊明市社会福祉協議会(愛知県)

地域見守り福祉社会を目指した

「災害時要支援者支援を考える防災ワークショップ」の展開

特定非営利活動法人 災害ボランティアネットワーク鈴鹿(三重県)

障がい児者の親なきあと～きょうだい支援の視点から

特定非営利活動法人 いちばん星(大阪府)

児童相談所及び児童養護施設の一時保護機能を担う専門職員の  
研修体系モデルの開発に関する調査研究事業

社会福祉法人 葛葉学園(山梨県)

P14 書き損じはがき収集ご協力をお願い

P15 福祉の共済コーナー

# 2021年度 助成金交付団体決定

2021年度の助成金交付先は、研修事業と研究事業を対象として、43団体に1,648万円の助成を決定しました。今年度の公募においては、北海道から九州まで18都道府県の社会福祉法人やNPO、その他任意団体等からたくさんの応募がありました。また、アジア福祉助成については、5団体に約144万円の助成を決定しました。

## 2021年度 助成先一覧

### 1. 社会福祉助成事業

#### A. 研修事業 36団体 助成額: 1,300万円

都道府県	団体名	事業名
北海道	一般社団法人 北海道社会福祉活動事務所	地域ケア専門職を対象とした住民サポーター養成オンライン研修事業
北海道	特定非営利活動法人 リカバリー	ハームリダクション普及啓発研修事業
北海道	特定非営利活動法人 コミュニティシンクタンクあうるず	第8回ソーシャルファームジャパンサミットin福島
青森県	ボランティアむつの会	介護予防運動の普及活動をしつつ、スタッフのスキルアップを図り、指導スキルを身につける事業
宮城県	特定非営利活動法人 みやぎ・せんだい子どもの丘	子どもと関わる大人の現場ですぐ役立つ研修会
茨城県	茨城県自立援助ホーム協議会	北関東自立援助ホームを対象とした研修(通年)
東京都	社会福祉法人 いのちの電話	ボランティア相談員になるための研修(養成研修)
東京都	社会福祉法人 東京コロニー 東京都葛飾福祉工場	在宅就労セミナー2021~ withコロナ時代の在宅ワークと在宅就業支援制度の活用~(仮称)
東京都	社会福祉法人 桜雲会	点字の更なる発展の為に=斎藤百合著『荒野の花』点字出版と講演会
東京都	一般社団法人 日本色彩環境福祉協会	いま私達に出来る事 色彩と認知症・高齢者との向き合い方
東京都	一般社団法人 オリパラKAIGO Next Action	「つながる『ゆめ旅』~オリパラ直前・誰もが応援、参加できる世の中へ~」
東京都	特定非営利活動法人 DPI日本会議	障害者権利条約の完全履行に向けた全国タウンミーティング事業
長野県	一般社団法人 徳弘エネルギー工房就労継続支援B型事業所 maica(米花)	「大町大好き!」多様な人たちの役割と居場所がある地域づくり研修事業
長野県	特定非営利活動法人 サポートセンターとまり木	ボトムアップ研修
岐阜県	一般社団法人 サスティナブル・サポート	就労支援サービスの支助力向上のための研修
静岡県	社会福祉法人 天竜厚生会	社会福祉法人天竜厚生会 実践発表会
静岡県	社会福祉法人 明光会	障害者支援セミナー:「どうしたらいいの?」高次脳機能障害 編
静岡県	特定非営利活動法人 浜松NPOネットワークセンター	困難を抱えたこどもを支えるための「みんなのつながるセミナー」
愛知県	愛知県重度障害者団体連絡協議会	東京オリパラから学ぶこれからのバリアフリー研修 事業
大阪府	一般社団法人 MUGEN	リカバリーカレッジねやがわ
大阪府	一般社団法人 日本福祉感染予防協会	福祉施設向け感染予防セミナーの開催
大阪府	公益社団法人 大阪聴力障害者協会	大阪ろうあ者成人学校

助成先の研修会・講習会の様子



# (社会福祉助成・アジア福祉助成)

都道府県	団体名	事業名
大阪府	特定非営利活動法人 南大阪サポートネット	ひきこもり家族への支援を目的とした「ピアサポーター養成講座」
大阪府	特定非営利活動法人 いちばん星	連続セミナー～障がい児者の親なき後～
大阪府	特定非営利活動法人 ジェイズ・マス・クワイア	精神障害者のためのヒーリングコンサート
大阪府	特定非営利活動法人 介護保険市民オンブズマン機構大阪	むせ・誤嚥を防ぐ！飲み込みが難しい人のための食事介助
大阪府	上之島地区福祉委員会	地域リーダー育成事業
兵庫県	特定非営利活動法人 居場所	リカバリーカレッジ（精神障がい・発達障がい・ひきこもりピアサポーター養成講座、当事者・専門職・市民がだれでも学び合える場と講座
兵庫県	神戸市立科学技術高校	海外での車いす修理活動及び家庭訪問
奈良県	野の花ほっとスペース	子どもを虐待してしまう親の回復プログラム～グループケア支援～
鳥根県	えくぼ	えくぼ ゆめ・子ども交流発表会2021
香川県	社会福祉法人 洋々会	あじの里異世代交流と介護予防事業
福岡県	社会福祉法人 那珂川市社会福祉協議会	地域福祉を考えるつどい
福岡県	一般社団法人 久留米健康くらぶ	認知症ご本人及び介護家族の2本立て研修による認知症の改善と進行防止
福岡県	特定非営利活動法人 子どもパートナーズHUGっこ	学童指導員及び子どもの放課後を支援する人のための研修事業
福岡県	特定非営利活動法人 クックルー・ステップ	福祉職員の支援力アップ研修

## B. 研究事業 7団体 助成額:348万円

都道府県	体名	事業名
北海道	特定非営利活動法人 レター・ポストフレンド 相談ネットワーク	電子居場所併設型ひきこもり地域支援拠点運営事業
東京都	社会福祉法人 東京栄和会なぎさ楽苑	家族介護者支援ネットワーク構築に向けた研究
東京都	社会福祉法人 多摩市社会福祉協議会	(仮称)高齢者安心サポート事業
東京都	公益財団法人 日本チャリティ協会	パラアート(障害者アート)国際交流活動事業
東京都	一般社団法人 日本車椅子シーティング協会	世界保健機関の車椅子関係資料翻訳事業
神奈川県	特定非営利活動法人 つなぐ	親なき後の住まいの現状と新しい形の住まい方に関する研究
奈良県	社会福祉法人 わたぼうしの会	高齢化する障害のある人の暮らしに関する調査研究

## 2. アジア福祉助成事業

国	所属	事業名
フィリピン	セント・メアリー大学コミュニティ・サービスセンター	地域に根ざしたプログラムを通じたコミュニティの組織化とその影響の評価研究
タイ	善き羊飼いたい	ジェンダーに基づく暴力の予防および対処のためのコミュニティに根ざした保護委員会の設立
マレーシア	アジア・コミュニティ・サービス	知的障害者のための家内織物プロジェクト
スリランカ	スリスガタ地域開発財団	少年の家の運営
インドネシア	サウダラ・セジワ財団	第2回コミュニティ/高齢者/障害者のための新型コロナウイルス予防プログラム

助成先の研修会・講習会の様子



# 社会福祉助成事業 実施要綱

申請期間:2021年11月1日~2021年12月15日(消印有効)

## 2022年度日社済「社会福祉助成事業」のご案内

公益財団法人日本社会福祉弘済会は、少子高齢化が進展し、多様化する福祉需要のなかで社会福祉の向上を目指した“研修事業”や“研究事業”に助成することにより、豊かな福祉社会の実現に寄与することを目的といたします。

2022年度も下記の通り、社会福祉関係者(社会福祉施設等社会福祉事業に従事する方々等)に係る研修・研究事業に対して、公募による助成事業の募集を行います。

## 1 助成対象事業と助成対象経費

### 【研修事業】

#### ①対象事業

- 福祉施設職員の方などを対象としたケース

福祉施設職員等が幅広い視野と専門性を持って福祉サービスの支援業務向上に携わるために実習する研修事業

- 地域住民の方などを対象としたケース

福祉サービスのあり方や専門的知識・技能の習得などをテーマとして開催される集合研修事業(研修会、セミナー、講演会など)

#### ②対象経費

- 講師謝金・交通費・宿泊費・会場費・報告書作成費

### 【研究事業】

#### ①対象事業

- 福祉サービスの向上等を目的とした先駆性ある事業の実践を通して行われる研究事業

- 社会福祉関係者の専門性の向上、現任訓練の方法や体系、また就労、福利厚生などをテーマとする調査研究事業

#### ②対象経費

- 研究事業費・調査経費・謝金・原稿料・報告書作成費

## 2 事業実施期間と助成金額

#### ①事業実施期間

2022年度(2022年4月から翌年3月末)中に実施される事業

#### ②助成金額

1件(1団体)あたりの上限額50万円(総額2,000万円以内)

※助成対象経費合計の80%以内かつ50万円以内となります。



### 3 申請条件

- ①申請団体は社会福祉事業や福祉施設の運営、福祉活動などを目的とする社会福祉法人、福祉施設、福祉団体などとしてします。(申請は1団体、1事業としてします。)
- ②法人格のない任意団体、グループは申請書下段に市区町村社会福祉協議会の推薦を得て、申請書をご提出ください。
- ③反社会的勢力及び反社会的勢力と関係すると認められる法人、団体からの申請は受けられません。
- ④助成対象となった場合、団体名、代表者氏名、所在地、事業内容、助成金額等を公表させていただきます。また、実施事業に参加もしくは事後に訪問させていただくことがありますので、ご了承の上お申し込みください。

### 4 申請方法

- ①申請書 2021年9月中旬以降に、日本社会福祉弘済会のホームページ(<https://www.nisshasai.jp/>)をご覧ください。申請書用紙等はホームページからダウンロードの上、ご使用ください。
  - ②申請期間 2021年11月1日～2021年12月15日
  - ③提出先 下記アドレスに申請書を添付のうえ電子メールにて申請してください。  
E-mail : [jyosei@nisshasai.jp](mailto:jyosei@nisshasai.jp)
- ※申請書に記載されている個人情報には本事業の選考に関わる業務のみに使用し、それ以外には使用いたしません。

### 5 添付資料

申請時に下記資料をご準備ください。必要に応じてご提出いただくことがあります。

- ①申請団体の定款(任意団体は規則、規定)
- ②申請団体紹介パンフレットや団体発行の機関誌など
- ③申請団体の直近の事業報告、決算書
- ④申請団体の役員(会員)名簿

### 6 審査と結果通知

- ①申請案件は予備審査後、選考委員会の選考を経て、理事会(3月予定)で決定します。
- ②選考結果は採否に関わらず決定後、各申請団体にご連絡いたします(2022年3月下旬予定)。
- ③申込み書類は返却いたしません。

### 7 事業完了報告書の提出

助成事業終了後1ヶ月以内に、事業完了報告書をご提出ください。  
※事業完了報告書の作成要領は、助成決定時にご通知いたします。

●助成事業成果報告

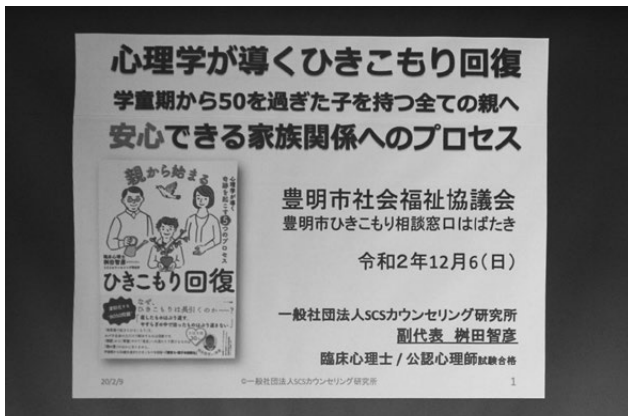
## 豊明市ひきこもり対策推進事業

社会福祉法人 豊明市社会福祉協議会  
代表者 加藤 誠

### 1. 団体の紹介

誰もが安心して地域で生活するために、地域の皆さんと一体となって“支えあいのまちづくり”を推進していく民間団体。

訪問介護やケアプランの作成、高齢者や障害者の在宅での生活をお手伝いする地域福祉活動、生活上の困りごとに対応する総合相談、住民一人ひとりの権利を守る日常生活自立支援事業、在宅での生活を支援する各種貸出し、給付等を行っている。2018（平成30）年4月には、市から委託を受け「豊明市ひきこもり相談窓口はばたき」が開設された。



### 2. 助成事業概要

目的：内閣府の全国調査や昨年起こった川崎市や練馬区の事件などにより、ひきこもりが社会問題として注目される中、ひきこもりという状態に対してその実情が正しく理解されていない世情がある。ひきこもり数が100万人以上という現代において、ひきこもり状態は日本の一般的な親子関係の中で起こっている。ひきこもりに悩む親だけでなく子との関わりについて、子どもの自立を願う多くの親が考えてもらうことを目的として講演会を開催。

日時：2020(令和2)年12月6日(日) 午後2時～午後4時

場所：豊明市総合福祉会館 大会議室

内容：学童期から50歳を過ぎた子をもつすべての親へ～安心できる家族関係へのプロセス～

講師・榎田智彦氏（SCSカウンセリング研究所副代表）の著書「親から始まるひきこもり回復」に基づき、ひきこもり状態と子どもの気持ちについて正しい理解が得られ、安心・安全な家庭環境を作るために親だからこそできるひきこもり回復までのプロセスについて講演。



### 3. 事業の成果

心理学と臨床経験の視点から「親が主体的に取り組む」ひきこもり回復『親育ち・親子本能療法』について榎田智彦氏を講師に招きご講演いただいた。親が取り組むという他にはない回復方法で、コロナ禍であったが、予約開始前から問い合わせが入り、当日は定員30名のところ35名が参加された。

当窓口で相談していない方も10名程度見え、今後つながるきっかけを得ることができた。

アンケートによると、満足が24名、やや満足が6名、やや不満足が1名で不満足は0名であったことから、参加者の方々のニーズに応えられた結果となった。

本講演では、心理学的観点からアイデンティティの形成を「自分が自分でいい」という感覚と「あなたでいい」と社会から思われている確信によって作られている

と説き、その形成の方法を具体的に説明している。ひきこもりの根本的な問題は「自分が自分でいい」と思えない、だからこそ「社会もそんな自分を受け入れないであろう」という思いである。このアイデンティティの拡散が「こうあるべき」という過剰なゾリーフをつくりだし、何も踏み出せない結果となっている。この問題に関して、親は唯一子どもにとって絶対的な味方となりうる存在であり、その風土が子どもに安心と自信を与え、将来を考えるモチベーションを引き出すものであることを、わかりやすい例とともに説明している。

親の取組として、無条件肯定を徹底すること、安心・安全な風土を作り、安心してひきこまれる環境をつくることである。ここで、マズローの欲求階層説を挙げ、一つ一つの欲求が満たされることにより、承認されたという感覚にまで親の力で導くことができるとしている。

ほとんどの親は社会から責められていると感じているため、子どもに対して叱咤激励するか、何もしないかの2択を迫られていたが、そのまま子どもを愛してよいと断言したことにより、多くの参加者は安心したようである。

アンケート結果も、「自分の進むべき道がひらけた」「親のかかわりが重要であるとわかっていたが、どう関わるかがわかりやすかった」「本人の気持ちを受け止めていくことの大切さを再確認した」という感想がほとんどであった。

また、講演終了後も榎田氏に質問をと列ができる様子であった。さらに、今までご相談に訪れなかったご両親も、はばたきのチラシを皆持って帰られた。



#### 4. 成果の広報・公表

講演会のチラシを作成し、町内回覧、市内中学校高等学校、ひきこもり関係団体等に配布。また、市の広報と地域の生活情報誌（フリーペーパー）に案内を掲載。講演会の周知とともに、ひきこもり相談窓口の周知も行うことができた。当日参加できなかった家族については、資料をお渡しし、相談の中で活用していく。

#### 5. 今後の展開

この度の講演は、コロナの影響もあり、予定よりも定員を減らして開催したが、35名の参加者の中で10名もの新たな相談の兆しが見られた。

安心、安全な家庭環境へのアプローチは以前から行っていたが、やはり講演による講師の言葉はより大きな影響を与えると同時に、多くの参加者が同じような境遇にいるということを知ることができるという点で、親自身の安心につながった。



●助成事業成果報告

## 地域見守り福祉社会を目指した「災害時要支援者支援を考える防災ワークショップ」の展開

特定非営利活動法人 災害ボランティアネットワーク鈴鹿  
理事長 南部 美智代

### 1. 団体の紹介

災害ボランティア団体としては、国内草分けの実績を有する。代表の南部は、民間個人では初の防災担当大臣表彰受賞者（平成22年度）である。当団体は、市民の自助力・互助力養成のためのワークショップ手法の普及にも取り組んできた。阪神大震災後、全国に普及したDIG（ディグ）は、南部の発案によるものである。さらに平成26年度からは、子ども・高齢者・障がい者等要支援者の支援に重点をおいた防災学習手法LODE（ロード）の開発に取り組んでいる。LODEは平成29年度防災白書でも紹介されている。

### 2. 助成事業概要

現在国内各地で「災害時避難行動要支援者支援計画」策定が進められているが、現在の地域コミュニティの多くはバラバラであり、国が目指すべき「地域で要支援者等の見守りが可能な地域共生社会」の実現に向けては、程遠いと言うのが現状である。



国民の中に巨大災害に対する危機意識が高まってきた今こそ、「防災」という共通課題を契機としてお互いが見守り・見守られる関係の構築に取り組むべきである。

この事業は、「高齢者支援を課題とする地域（多摩市、

小野市）」、「障がい児（者）の支援を考える地域（松阪市、福山市）」、「子どもの支援を考える地域（鈴鹿市、広島市）」という3つのタイプのモデル地区において、一般住民や障がい児家族等を対象とした防災ワークショップを重ね、徐々に地域に拡げていく中で、要支援者と呼ばれる人々を支援できる人材養成を目指した取組である。







### 3. 事業の成果

事業期間中を通して、コロナウイルス感染症による緊急事態宣言や活動自粛等の影響を被ることとなった。よって、当初想定したモデル地域（多摩、三重、伊丹）は、「高齢者支援を課題とする地域（多摩市、小野市）」、「障がい児（者）の支援を考える地域（松阪市、福山市）」、「子どもの支援を考える地域（鈴鹿市、広島市）」というようにアレンジせざるを得なかった。

また、当団体（調査・ワークショップを仕掛ける側）の都合だけ押し付けるわけにはいかず、必ず対象地側のニーズに沿った取組であることが求められたことから、当初計画の内容（ワークショップの進め方等）に関しては、変更・アレンジを余儀なくされた部分も少なくなかった。

しかし、そのような今年度の厳しい事業環境の中においても、確実に成果は上がったと自負している。

まず、高齢者を支援するための取り組みであるが、超高齢化の波の中で自治会さえないニュータウンコミュニティにおいて、今回の取組を契機に「自主防災会を核に新しい自治会を作ろう」という動きと、「介護ワーカーが減る一方で見守りどころか看取りさえままならない環境に対応するため、見守り・看取りの支え合い組合を作ろう」という動きを創出させることができた。

また、障がい児支援のための取組においても、松阪市において、障がい者親子グループが当法人との協働によって「障害者災害時緊急物資の販売及び保管サービス提供事業」に着手しようという意思を示すまでになった。松阪市隣接の多気町に事業候補地の検討もつけることになった。

コロナ禍の中で、活動自粛が叫ばれる中、少人数でもと会合・ワークショップを重ねたことで、上記のような具体的な果実が目に見えるようになった。

### 4. 成果の広報・公表

報告書リーフレットを『要支援者支援計画づくりの“裏”マニュアル』として1,000部作成し、中部圏、首都圏、関西圏の主な市町村自治体及び社協に配布した。

このリーフレットは、LODEワークショップに初めて取り組むための「基本編」と、「要支援者支援計画（個別計画）」策定のためには最低限必要と目されるレベル（福祉人材としての理解力や行動・支援力）を得るための道筋を示したものである。

### 5. 今後の展開

さらなる自主財源の確保と人材育成が求められる。財源面では、「市区町村要支援者支援計画」のコーディネート等委託業務の獲得を目指したいが、この道は未だ容易くない。しかし複数の障害者団体との協働によって「障害者災害時緊急物資の販売及び保管サービス提供事業」の実現可能性がある。松阪市の障がい者親子グループが当法人との協働によってその方向に歩もうとしており、今後期待が持てるところとなっている。既に松阪近郊の多気町に事業候補地がある。

人材面では、松阪市と多摩市において、人材が育ってきている。ともに「ワークショップに終わることなく、実際に社会課題の解決に向けて福祉的・社会的事業の起業に取り組もう」という意欲を強く持つ人材である。松阪市においては複数名存在するが、多摩市においては中心的人物の周りにこれから人垣をつくっていかうという段階である。

## ●助成事業成果報告

# 障がい児者の親なきあと ～きょうだい支援の視点から～

特定非営利活動法人 いちばん星  
代表理事 吉川 芽莉

## 1. 団体の紹介

2006(平成18)年に設立。障がい児者その家族同士の交流を目的としたイベント開催、バーベキューや宿泊体験、日帰りキャンプ、クッキング、花見、クリスマス会など、年間12回程開催しています。

また、障がい児者のきょうだいの会「キラリ」を結成し、きょうだいのみができるイベント開催をしたり、「障がい児者のきょうだい」を題材にした講演会や勉強会への講師派遣を行い、講演活動を行っています。

その他、障がい児者に関する勉強会、講演会の開催や法人の活動記録として会報誌の発行を年間4回行っています。2018年には就労継続支援B型の開所をし、日々活動をしています。

## 2. 助成事業概要

障がい児者を抱える親やきょうだい、親戚などにとって一番の悩みは「親なきあと」ということがあります。

これは誰か一人の問題ではなく、障がい児者本人やその家族、そして周りの支援者にも通ずることであり、親なきあと、障がい児者本人の衣食住はどうするのか、金銭の管理は誰がするのか、大きな決断事は誰がしていくのか……。これは例えば残されたきょうだいだけが背負うものではないと考えます。社会全体で考え、支えていく社会であるために、まずは「親なきあと」の問題に多くの障がい児者の親、きょうだい、支援者が目を向け、学び、理解していくことが必要です。

障がい児者、きょうだい、親、そして支援者、誰もが安心して自分らしく生活ができる社会にしていくため、現在新聞やテレビで取材されることも多く、全国で講演活動を行っている藤井奈緒さんをお招きして、「障がい児者の親なきあとを考える」という題目の講演会を2020(令和2)年9月26日(土)に開催しました。

当日は保育見守り付きの部屋を別室に用意すること

で、障がい児者を抱える家族が参加しやすい環境設定を行いました。



## 3. 事業の成果

障がい児者を抱える親やきょうだいの一番大きな問題として「親なきあと」があります。

親は「この子をおいて死ねない」、きょうだいは「親が亡くなったら自分が障がいのきょうだいの面倒を見ないといけないのか」とそれぞれの立場で親なきあとについて思い悩んでいます。

いつか訪れる日のために誰もが不安を抱きながらも親なきあとのための正しい情報は十分ではありません。何も準備がなされぬまま親なきあとを迎えると困るのは障がい児者本人はもちろんのこと、きょうだい、余波は支援者にまで広がります。

親なきあとのために今できることを実行し、いつか迎える親なきあとを安心して迎えることができるように、親の立場、きょうだいの立場、支援者の立場から親なきあとのために正しい知識を得ていく必要があります。今回はそのために「親なきあと」の専門家、藤井奈緒さんをお招きして講演会を開催しました。

当日は新型コロナ感染への対策として、講演会の参加人数を貸し会館定員の半分に設定する、参加者への検温、手への消毒、マスク着用を実施しました。



当日の参加人数は30名で親、きょうだい、支援者の立場の方々の参加がありました。講演内容は、親なきあとに起こりうる問題や、障がいのある子への財産の残し方、親の想いを残す様々な手段、現在取り組めることなどについてお話いただきました。

難しい内容をとても分かりやすくお話いただき、理解が深まると同時に、今から取り組まなければいけないこともそれぞれの参加者にとって明確になりました。

課題としては、親なきあとの問題はとても深い問題であり、1回2時間の講演では全てを理解して行動することは少し困難であると感じました。今後、数回に渡って学んでいく機会を提供していくことも方法だと思われます。

## 4. 成果の広報・公表

当法人のSNS（Facebook、インスタグラム、LINEタイムライン）にて当日の写真を添えて成果などを公表しました。また、参加者には後日メールなどで参加者アンケートを集計してまとめたものをお伝えしました。

## 5. 今後の展開

今回の課題として、1回の講演会では「親なきあと」問題を全て理解し、自分の家庭に最も合う「親なき後」の取り組み方を見つけることは難しかったので、今後、より細かな名目で数回に分けたセミナーを開催したいと思います（例：「成年後見人制度とは」「遺言を残す方法」「障がいのある子への財産の残し方について」「今、私たちができること」など）。

また今回は親、きょうだい、支援者、どの立場でも

参加を可能にしましたが、それぞれの立場で悩みや関わり方、できる事も変わってくるため、より専門的に学ぶことを目的に、立場を分けたセミナーの開催も行っていきたいと思えます。

また今回、講師からお配りいただいた「親ごころの記録」をより生かしていく為に、「親ごころの記録」への記入を各家庭に委ねるのではなく、「親ごころの記録を記入する会」などの名目で、専門の講師をお招きしながら記入を行う会を開催することで、より活きた親ごころの記録の作成ができるのではないかと考えています。

●助成事業成果報告

## 児童相談所及び児童養護施設の一時保護機能を担う専門職員の研修体系モデルの開発に関する調査研究事業

社会福祉法人 葛葉学園  
理事長 鈴木 正宏

### 1. 団体の紹介

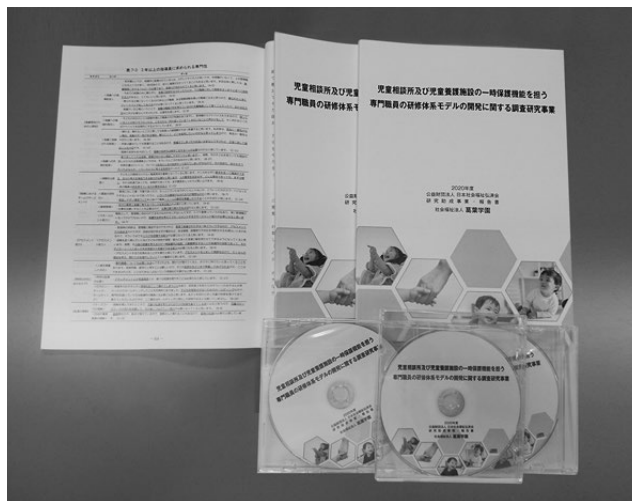
本法人では、児童養護施設2か所を運営し、社会的養護のもとで暮らす子どもたちの養育と自立支援を行っている。また、権利擁護のノートの作成、啓発等、子どもを中心に据えた事業展開及び、地域との交流を大切にしながら「児童養護施設くずはの森手打ちうどんと餅つきの集い」を15年継続して行っている。

さらに常に挑戦することを念頭に法人の持つ人的な資源や強みを活かして、厚生労働省平成29年度、平成30年度の子ども子育て支援推進調査研究事業を受託し、大型研究にも取り組んできた。この研究成果については報告書にまとめ、関係機関に配布する等、社会貢献事業にも積極的に取り組んでいる。

### 2. 助成事業概要

調査目的：本調査研究は、児童相談所一時保護所及び一時保護機能を有する児童養護施設、そこに従事する職員の資質向上のための研修状況の把握と、社会調査に基づいた一時保護所職員等に求められる資質、専門性を整理し、経験年数に応じた研修体系の指標モデルを作成することにより、職員の資質及び専門性向上のあり方について提言を行うことを目的としたものである。社会福祉法人葛葉学園理事、職員研究者等がチームを組み、児童養護施設の機能の多様化が求められている現状を踏まえて、児童養護施設が一時保護所を併設する場合の人材育成のあり方について、アンケート調査及びインタビュー調査を行った。

調査対象：全国の児童相談所一時保護所：144か所及び一時保護機能を有する児童養護施設17施設のうち、所在が明らかになった14施設を対象とした。児童相談所一時保護所については、全国144か所の一時保護所管理者宛に調査票を郵送し回答を求めた。一時保護機能を有する児童養護施設についても同様に、施設長宛



てに調査票を配布し、一時保護機能の担当者に回答を求めた。

調査期間：2020(令和2)年11月18日(水)から2021(令和3)年1月13日(水) (当初締切12月18日(金))。2021(令和3)年1月13日をデータの完全締切日とし、当日着分までを報告書に記載した調査の分析対象とした。

回収状況：児童相談所一時保護所回収数79件(回収率54.9%)うちデータの完全締切日までに到着した回収数75件(有効回収率52.0%)標本誤差0.69%。一時保護機能を有する児童養護施設8件(回収率57.1%)うち有効回収数8件(57.1%)標本誤差0.68%となった。

### 3. 事業の成果

本調査研究では一時保護所及び一時保護機能を有する児童養護施設職員の勤務歴、勤務の中で重要と考えようになった研修内容、今後特に身に付けたい専門的な知識・技能の関係性に着目して研修体系及びモデルの提起を行った。

職員の専門性の向上については、実践現場での積み重ねと研修をとおした学び等を統合させながら、専門性の質の向上に繋げる方法もあると考えられるが、本研究では研修に着目し、職員の勤務年数に応じて①初

任者(2年未満)②中堅者(2年以上4年未満)③リーダー・管理者層(4年以上)の3群に分類し、この階層までに必要とされる専門的知識・技能は何かを統計解析により明らかにした。その結果、初任者では、①「子どもの成長・発達に関すること」、②「障害児支援の基本に関すること」、③「行動観察資料の作成方法について」、④「一時保護所での保育について」、⑤「子どもの成長・発達に関すること」が知識・技能として求められ、一時保護所(機能を有する児童養護施設)職員としての基本となる児童支援やアセスメント能力等、基本的な実践力を身に付けることが示された。初任者が児童支援にあたっての基本が求められたのに対して、中堅者では、①「被虐待児支援の基本に関すること」、②「一時保護所の役割に関すること」、③「非行児童の支援について」、④「自身の職種の役割に関すること」、⑤「面接技術に関すること」と、より対応の難しい児童への対応するための実践力や課題解決に関する知識・技能が求められることが示唆された。

さらに、勤務歴リーダー(管理者層)①「一時保護所ガイドラインに関すること」、②「9.性的な問題を抱える児童支援について」、③「児童福祉司や児童心理司等、他職種との連携について」、④「一時保護所の環境構成について」、⑤「スーパービジョンのあり方について」と、児童支援のみならず他職種との連携やスーパーバイザーとしての役割等、調整力や指導力が求められることが明らかになった。

階層ごとに求められる知識・技能、職責、自己に必要とされる課題や強みも異なってくることから、このことを意識しながら職員が継続的に専門的な知識・技術の向上や開発に努めていく必要があることが示された。

#### 4. 成果の広報・公表

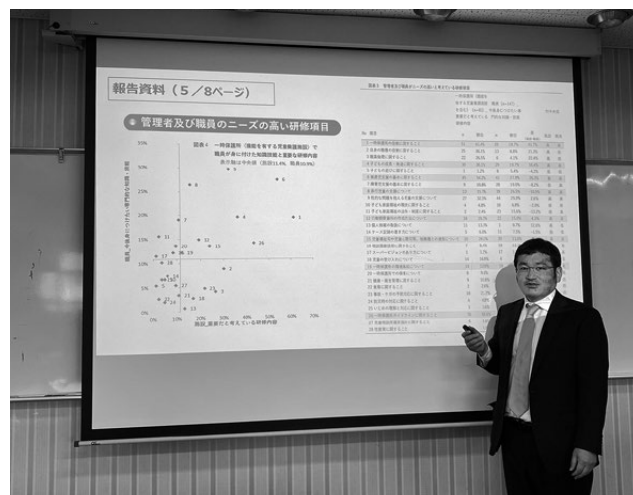
本調査結果については、調査に協力頂いた全国の児童相談所一時保護所及び一時保護機能を有する児童養護施設に対して、研究成果をまとめた報告書の配布を行った。また、グーグルフォームズ等を利用し、調査報告についての意見を求める等し、次の展開に繋げる準備を行っている。

今後、研究会や学会等をとおして研究成果の公表に努めていくとともに、一時保護機能に携わる職員のた

めに、今回の調査結果に基づいた人材育成のための研修会がオンライン形式で実施できればと考えている。一時保護機能に携わる職員が身に付けるべき、階層別の知識技能や人材育成のあり方については、本調査からある程度、把握することができたことから、今後も、研究成果の普及啓発について、実践的な形(研修会等を含む)で還元することを目指していきたいと考えている。

#### 5. 今後の展開

本調査研究は、児童相談所一時保護所及び一時保護機能を有する児童養護施設で実施されている職場内での教育訓練(OJT)や職場を離れての研修の機会(OFFJT)、自己啓発研修(SDS)等の研修状況について把握を行った。さらに社会調査の結果に基づき、一時保護所(機能を有する児童養護施設)職員の専門性向上のために身につけるべき知識や技能、研修項目について、階層別の指標を作成し、研修体系モデルの提起を試みたが、それぞれの一時保護所職員及び児童養護施設職員が抱えている課題や強化すべき知識や技能も異なることから、それぞれの現場において職員同士が対話しながら、研修体系モデルの作成や研修会を開催する際の基礎資料として活用してもらえるように普及啓発に努めていきたいと考えている。



# いつでも、誰でも「はがき1枚」から参加できる ボランティア活動。

—「書き損じはがき」の収集にご協力をお願いします—

「空飛ぶ車いす」は、日本で使われなくなった車いすを  
日本の工業高校生が修理・再生して  
アジアに贈るボランティア活動です。



「空飛ぶ車いす」は、  
多くのボランティアに支えられています。

## はがき収集 ボランティア

全国の「はがき収集ボランティア」から届けられた「書き損じはがき」を切手に交換し、さらに企業等の協力により切手を現金化して“パンクしないタイヤの購入費用”や“工業高校から国際空港までの車いす輸送費用”に充てています。

## 修理 ボランティア

工業高校のクラブ活動や有志、生徒会などで車いすの修理を行います。

## 輸送 ボランティア

ビジネスや観光などでアジア各国を訪問する際に、搭乗機手荷物として運びます。

## ご寄付をいただいた皆さま

(2020年1月～2020年12月)

数ある団体の中から当会の趣旨に賛同いただきご寄付を賜りました皆さまに  
感謝申し上げます。温かいご支援ありがとうございました。

(敬称略・順不同)

宗像 加代  
本間 順子  
木村 芳枝  
本間 孝作  
三菱総研DCS株式会社  
栃木県立栃木女子高等学校JRC部  
山形市立第四中学校生徒会  
三島 成久  
春日市社会福祉協議会  
三菱UFJ銀行長原支店  
神栖市社会福祉協議会

明石 富美子  
斎藤遠心機工業株式会社  
兵庫県立相生産業高等学校  
神奈川県社会福祉協議会  
竹谷 尚人  
水口 かおり  
曲淵 弓  
渡久地 志織  
滋賀県立八日市養護学校  
特別養護老人ホーム永福園  
岩手県社会福祉協議会

お問い合わせ  
はがき送付先

公益財団法人  
日本社会福祉弘済会

〒136-0071 東京都江東区亀戸 1-32-8  
URL ▶ <https://www.nisshasai.jp/>  
TEL. 03-5858-8125 FAX. 03-5858-8126

～営業担当情報や資料がいつでも確認できる～

## 新サービス「Myページ」を開始しました!



ジブラルタ生命では、2021年7月1日から、経済的な面だけでなく身体的健康も含めた安心をお届けし、お客さまの人生におけるトータルウェルネスをサポートするために、「オンライン医療サポートサービス」を開始しました。「オンライン医療サポートサービス」は、当社提携のメディカルヘルスケアサービス企業が提供する8のメニューを、同日からサービスを開始した「Myページ」に登録いただくことで、一部サービスを除いて無料でご利用いただけます。当社では営業担当によるサービスを中心に、テクノロジーも活用したお客さまの更なる利便性向上に取り組み、“全国津々浦々のお客さまと提携団体に安心と保障をお届けする”ために努めてまいります。

### 「Myページ」の開発背景

当社では、新型コロナウイルス感染症などの影響により増えている、オンラインへの期待や要望にお応えするため、これまでも契約者向けサービスとして契約内容の確認や各種手続きなどを行える「インターネット・サービス」を提供してきました。また、「オンライン対面によるコンサルティングサービス」や「オンラインペーパーレス申込システム」を導入してきました。この度、お客さまと営業担当とのつながりをより強め、付加価値の高いサービスをお届けするために「インターネット・サービス」を「Myページ」に統合します。なお、一部サービスは保険加入をご検討中のお客さまもご利用いただけます。お客さまは、営業担当への連絡リクエストの実施や、「Myページ」に保存されている資料を、いつでも、どこからでも好きな時に確認することができます。今後も、よりお客さまに寄り添うための機能を順次拡充していきます。

※対象資料は順次拡大予定です。

### 「Myページ」の特徴

- お客さまの営業担当情報を表示し、お客さま個々の意向に合わせた最適なコミュニケーションを実現します。
- 各種シミュレーションや設計書などの重要資料を営業担当と共有し、オンライン上でも円滑なコンサルティングサービスを実現します。
- お客さま自身で、いつでも過去の資料を参照することが可能です。
- 「オンライン医療サポートサービス」により、経済的な面だけでなく、身体的健康も含めた安心もお届けし、お客さまの人生におけるトータルウェルネスをサポートします。



URL [https://www.gib-life.co.jp/st/keiyaku/concept\\_mypage/index.html](https://www.gib-life.co.jp/st/keiyaku/concept_mypage/index.html)



保険に愛という本質を。



# くっきり! 福祉の未来形

# ニッ シャ サイ 日社済の 主な事業



## 社会福祉助成事業

公募による社会福祉関係者の研修・研究事業等への助成を行っています。



## アジア福祉助成事業

全国社会福祉協議会と連携した福祉の国際協力パートナーの養成と、その活動の支援・助成を行っています。



## 空飛ぶ車いす支援事業

アジア等の障害をもつ方々への車いす修繕・寄贈を支援しています。



## 社会福祉関係者の共済に関わる事業

福祉関係者の福利向上のために提携会社を通じて団体扱生命保険を提供しています。



公益財団法人 日本社会福祉弘済会

〒136-0071 東京都江東区亀戸1-32-8 TEL.03-5858-8125 <https://www.nisshasai.jp/>